議会運営委員会会議録

平成20年 3月19日(水)

(開 会) 9:31

(閉 会) 9:42

○ 委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。人事議案について、執行部の説明を求めます。

〇 市長

本日提案させていただきます2件の人事議案について説明させていただきます。先ず、議案第51号は、平成20年5月16日付をもって任期満了となります教育委員会委員につきまして、飯塚市西徳前15番22号 上田恵子 氏を同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。次に、議案第52号は、平成20年6月30日付をもって任期満了となります人権擁護委員につきまして、飯塚市鹿毛馬1236番地2 堀江鈴子 氏を人権擁護委員の候補として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。以上、人事議案2件を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。次に、人事議案の取り扱いについて、事務局に説明させます。

○ 議事課長

只今市長から説明がありました、議案第51号及び議案第52号につきましては、各委員長報告・質疑・討論・採決のあとに上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略し、本会議において採決を行い、採決の方法は起立採決としていただいてはと考えております。ご審議方よろしくお願いいたします。

〇 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。人事議案の取り扱いについては、事務局説明 のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、人事議案の取り扱いについては、そのように決定いたしました。次に、議員提出議案の取り扱いについて、各会派のご意見を事務局から報告させます。

○ 議事課長

お配りしております議員提出議案の賛否一覧表をご覧いただきたいと思います。一覧表に記載の(1)の「飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例」につきましては、日本共産党を除く全ての会派が賛成でございました。次に(2)の「「バイオマス推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書(案)、(3)の「中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書(案)及び(4)の「地デジ放送の受信対策の推進を求める意見書(案)」以上3件につきましては、全会派賛成でございました。次に、(5)の「道路特定財源の確保に関する意見書(案)」につきましては、公明党、新政会、大志会、同志会が賛成で、日本共産党、民友クラブが反対で、新政クラブ、政和クラブ、未来、明飯クラブが賛否につきましては、会派内で調整がつかないとのことでご

ざいました。次に、(6)の「米海兵隊員による少女暴行事件に関する意見書(案)」及び(7)の「海上自衛隊イージス艦の漁船に対する衝突事故に関する意見書(案)」、以上2件につきましては、公明党、新政会、新政クラブ、大志会、民友クラブが賛成で、政和クラブ、同志会、未来、明飯クラブが反対でございました。次に、(8)の「後期高齢者医療制度に関する意見書(案)」につきましては、公明党、新政会、新政クラブ、政和クラブ、大志会、同志会、未来、明飯クラブが反対で、民友クラブが賛否につきましては、会派内で調整がつかないとのことでございました。次に、(9)の「地方自治体の安定的財政運営と道路特定財源の確保を求める意見書(案)」につきましては、同志会が賛成で、新政会、新政クラブ、日本共産党、民友クラブが反対で、政和クラブ、大志会、未来、明飯クラブが賛否につきましては、会派内で調整がつかないとのことでございました。

なお、(8)の「後期高齢者医療制度に関する意見書(案)」は日本共産党の川上委員から、 (9)の「地方自治体の安定的財政運営と道路特定財源の確保を求める意見書(案)」は公明党 の八児委員から、それぞれ取り下げたい旨の申し入れがありましたので、ご報告いたします。 以上で賛否の報告を終わります。

〇 委員長

意見書案8件及び条例改正案1件に対する各会派の賛否は、

ただいま報告があったとおりでございますので、議員提出議案の取り扱いについておはかりいたします。「飯塚市議会委員会条例の一部を改正する条例」は、議会運営委員長が提出者となり、 八児委員、秀村委員、江口委員、芳野委員、上野委員、安藤委員、市場委員、佐藤委員が賛成者として提案することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案については、そのように決定いたしました。

次に、「「バイオマス推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書の提出」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。 次に、「中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書の提出」については、議会運営委員長 が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、 経済産業大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。 次に、「地デジ放送の受信対策の推進を求める意見書の提出」については、議会運営委員長が 提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、 総務大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「道路特定財源の確保に関する意見書の提出」については、議会運営委員長が提出者となり、八児委員、秀村委員、上野委員、安藤委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済財政政策大臣国土交通大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「米海兵隊員による少女暴行事件に関する意見書の提出」については、川上委員が提出者となり、秀村委員、後藤委員、八児委員、安藤委員、市場委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、国土交通大臣とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。 次に、「海上自衛隊イージス艦の漁船に対する衝突事故に関する意見書の提出」については、 川上委員が提出者となり、秀村委員、後藤委員、八児委員、安藤委員、市場委員が賛成者とし て提案し、意見書の送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣、とするこ とにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。 次に、「議会選出各種委員等の選出」について事務局に説明させます。

○ 議事課長

議会選出の社会福祉協議会評議員につきまして、厚生文教委員会副委員長のあて職として選出されることが、先日開催されました代表者会議において、確認されておりますので、秀村長利議員を選出していただいてはと考えております。選出方法につきましては、本日の本会議において議長の指名により選出していただいてはと考えております。ご審議方、よろしく御願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。議会選出各種委員等の選出については、事務 局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議会選出各種委員等の選出については、そのように決定いたしました。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、 委員会に関する条例等について」以上3件については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。 これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。